

令和7年度入学者選抜で新潟大学が課す大学入学共通テスト及び個別学力検査における旧教育課程履修者等に対する経過措置について

令和4年12月27日公表「令和7年度新潟大学入学者選抜方法等について(予告)」において、後日公表としておりました旧教育課程履修者等に対する経過措置については、以下のとおりとします。

【大学入学共通テスト】

旧教育課程履修者等は、旧教育課程による出題科目を選択することができます。なお、新教育課程履修者は、旧教育課程による出題科目を選択することはできません。旧教育課程による出題教科・科目は以下のとおりです。

教科	旧教育課程による出題教科・科目
国語	経過措置はなし
地理歴史	『旧世界史A』、『旧世界史B』、『旧日本史A』、『旧日本史B』、 『旧地理A』、『旧地理B』
公民	『旧現代社会』、『旧倫理』、『旧政治・経済』、『旧倫理、旧政治・経済』
数学	『旧数学I・旧数学A』、『旧数学I』、『旧数学II・旧数学B』、『旧数学II』、 『旧簿記・会計』、『旧情報関係基礎』
理科	経過措置はなし
外国語	経過措置はなし
情報	『旧情報』

選抜ごとの経過措置科目の選択方法は以下のとおりです。

大学入学共通テストを課す選抜が対象になります。

- 一般選抜 別表1を参照 全学部
- 総合型選抜 別表2を参照 理学部・創生学部
- 学校推薦型選抜 別表3を参照
人文学部・教育学部・理学部・医学部医学科・歯学部・工学部・農学部

『旧簿記・会計』、『旧情報関係基礎』を選択できる者は、高等学校の専門教育を主とする学科又は総合学科等において、専門教育に関する当該科目の履修者及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了（見込み）者に限ります。

【個別学力検査】

選択する教科・科目に変更はありません。(令和4年12月27日公表「令和7年度新潟大学入学者選抜方法等について」別紙3参照)

新教育課程による出題科目とこれに対応する旧教育課程の科目との共通の内容を出題します。

(参考)

新教育課程履修者・旧教育課程履修者等の定義

1 新教育課程履修者

- ① 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）に令和4年4月以降に入学し、平成30年告示学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月に卒業見込みの者
- ② 中等教育学校の後期課程に令和4年4月以降に進級し、平成30年告示学習指導要領に基づく教育課程の下で学び、令和7年3月卒業見込みの者。

2 旧教育課程履修者等

上記 1 以外の者

高等学校等卒業者、高等学校卒業程度認定試験合格者又は合格見込者、大学入学資格検定合格者、高等専門学校第3学年修了者又は修了見込者、高等専修学校（文部科学大臣に指定された高等専修学校に限る。）修了者又は修了見込み者、外国の学校等修了者又は修了見込者、在外教育施設修了者又は修了見込者、及び高等学校等を令和7年3月卒業見込みであるが、入学は令和4年3月以前の者など、上記1に該当しない者。